

令和6年3月2日

美郷町長 嘉戸 隆 様
(美郷町議会議長経由)

美郷町議会議員 牛 尾 博 文



政 務 活 動 研 究 報 告 に つ い て

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、
別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1 部
2. 領収書等証票類 1 式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）
1 式

令和6年3月2日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 牛尾博文



支出内訳

(円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------------|--------|--|
| 調査旅費 及び研修費 | 60,265 | 旅費 8日 66.5km×2×40円=5,320 12,13日 589km×40円=23,560 高速料金 10,240 宿泊費 12日 8,000 農家謝礼(美郷町特産品) 13,145 計 60,265 |
| 資料作成 及び購入費 | | |
| 広 報 費 | | |
| 事 務 費 | | |
| 要請・陳情 活 動 費 | | |
| そ の 他 の 経 費 | | |
| そ の 他 の 経 費 | | |

ご利用明細書

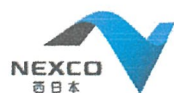
E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。

500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

| | | |
|-------|---------|---------|
| 支払い総額 | | ¥10,240 |
| 内訳 | 還元額適用金額 | ¥0 |
| | 後納利用金額 | ¥10,240 |

| 利用 I C (自) | 利用年月日 時分 利用 I C (至) | (割引前料金) (E T C割引額) 通行料金 | 還元額適用料金 後納料金 | 車種 車両番号 E T Cカード番号 | 備考 |
|------------|---------------------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------|--------------|
| 尾道本線 | 24/02/12 08:28 福山西 | (310) (-90) 220 | 0 220 | 1 2500 *****00018306 | 確定 休日割引 |
| 向島本線 | 24/02/12 08:43 今治 | (2,950) (-640) 2,310 | 0 2,310 | 1 2500 *****00018306 | 確定 本四休日割引 |
| 今治湯ノ浦 | 24/02/12 10:04 川内 | (1,160) (-350) 810 | 0 810 | 1 2500 *****00018306 | 確定 休日割引 |
| 松山 | 24/02/12 17:06 大野原 | (2,780) (-830) 1,950 | 0 1,950 | 1 2500 *****00018306 | 確定 休日割引 |
| 坂出本線 (与) | 24/02/13 14:38 早島本線 | 2,310 | 0 2,310 | 1 2500 *****00018306 | 確定 |
| さぬき豊中 | 24/02/13 11:55 尾道本線 | 2,640 | 0 2,640 | 1 2500 *****00018306 | 確定 |



産直
みさと市

登録番号：T9280001004880

みさと市
TEL:0855-75-1006

店No:8570052 レジ No:000001
2024年 2月 6日(火曜日) 11時40分
009上原 果林 レシートNo:2393

外8 クイージ スパイスカ ¥2,460
(3個 x @820)
外8 有機の美郷 美郷そば ¥3,600
(3個 x @1,200)

小計 ¥6,060
(外税8対象額 ¥6,060)
外税 8% ¥485
買上点数 6点

合計 ¥6,545
(税率 8%対象額 ¥6,545)
(内消費税等 8% ¥485)
お預り ¥7,000
(内消費税等 ¥485)
お釣り ¥455

「外8」、「内8」は軽減税率対象



産直
みさと市

登録番号：T9280001004880

みさと市
TEL:0855-75-1006

店No:8570052 レジ No:000001
2024年 2月 6日(火曜日) 12時08分
009上原 果林 レシートNo:2411

外8 富士屋本舗 羊羹2本 ¥3,518
(2個 x @1,759)
外8 富士屋本舗 羊羹3本 ¥2,593

小計 ¥6,111
(外税8対象額 ¥6,111)
外税 8% ¥489
買上点数 3点

合計 ¥6,600
(税率 8%対象額 ¥6,600)
(内消費税等 8% ¥489)
お預り ¥7,000
(内消費税等 ¥489)
お釣り ¥400

「外8」、「内8」は軽減税率対象



領 収 証

RECEIPT

No 219478

2024年 2月 13日

登録番号 T6010001146554

ご氏名
GUEST(S)

牛尾 博文

様

金額
AMOUNT

7 8 0 0 0

| | | | | | |
|----------------|---------|--------|-------|-----|-------|
| 標準消費税 10% (税込) | 7 7.900 | (内消費税) | 7 718 | 宿泊税 | |
| 軽減消費税 8% (税込) | | (内消費税) | | 入湯税 | 7 100 |

但し 宿泊代として

上記の金額正に領収致しました



株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント

(施設名)

亀の井ホテル 観音寺

〒768-0031 香川県観音寺市池之尻町1101-4

TEL0875-27-6161 FAX0875-27-6162



| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 現金 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> クレジット | |
| <input type="checkbox"/> 振込 | |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

領収担当



印
紙

報告書（政務調査－視察）

| | |
|------|---|
| 視察先 | ①株式会社「トペコおばら」(安芸高田市甲田町上小原1315) ②一般農業法人「いよくぼのファーム」(愛媛県松山市窪野町607-2) ③株式会社「森岡不動産」(香川県観音寺市柞田町甲2171) |
| 視察目的 | 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の実際を知るため |
| 視察期日 | ①令和6年2月 8日 ② " 12日 ③ " 13日 |
| 視察者 | 牛尾博文 |

町が農業の担い手確保対策としてソーラーシェアリングを推進しようとしていることから、その議論に資するため、先駆的に取り組んでる農家(法人)の実情について調査した。

―― 主な内容 ――

①【株式会社「トペコおばら」・・対応者：代表取締役 沖田良次】

1. ソーラーシェアリングの考え方

ソーラーで発電した電気は、ネギ水耕栽培の電気代(養液循環用モーター)に全て利用する。

ソーラーを設置する圃場の作物に対しては収益性よりも作りやすさを優先。⇒麦栽培

2. 規模

ソーラー；水田20aに設置。

遮光率30%になるように隙間を空けて配置。大麦(キラリモチ)を栽培

発電能力96kw

発電20kwを3組で60kw(能力の2/3で使用)

ハウス；ネギ水耕栽培(2haで周年栽培)

養液循環のモーター用電気代、冬期の水温確保用電気代・・昼間限定

※夜は購入電力で対応

2. 計画と実績

計画 水耕栽培の年間電気代が700～800万円。ソーラーで160万円分を補う計画

(160万円分発電すれば損が出ない。実際は1/2補助があったため80万円でクリアできる)

実績 1年前から細かなデータを取るための計器を設置したため、年間の電気代の軽減データはない。

R4年度の発電量は70,698kwで昼間のハウス電気代をまかなって余りある。

※ 昼間の発電量に余剰が出るため売電を始めた。

－導入した感想－

但し、水耕施設もソーラーも1/2補助があったから決心できた。

ソーラーの遮光率と栽培作物は十部検討が必要。自分はモチ麦を大規模で栽培しているから問題なく対応できた。

②【一般農業法人「いよくぼのファーム」・・対応者：代表社員 篠原英行】

※一般農業法人としている理由は、「農業及び売電事業を生業とすると定款で規定。現在の売上（収入）比率は、2：1で農業が上回っているが、将来的に売電収入増により総売上高の半分を超えた場合、農地所有適格法人を名乗れなくなるので、一般を付けている」とのこと。

1. ソーラーシェアリングの考え方

売電収入で農業所得を補う。

中山間地域の小区画、小規模農業における所得の安定化

2. 規模

ソーラー；設置面積 8 a（農地面積 1,125㎡）

遮光率 40%（市（農業委員会）との折衝の結果）

発電能力 61.7kw

パワコン容量 33kw

設備費 1,300万円（補助なし。金融機関からの借入1,000万円（15年返済））

栽培面積；設置面積より若干多め

葉菜類を中心に根菜、豆類など多品目栽培。品質よりも効率性と収量を重視。米も栽培

3. 計画と実績

（1）計画

売電収入130万円/年（予測発電量 70,294kwh/年）+ 農業収入180万円

地元スーパー3ヶ所に周年出荷

（2）実績

発電量は計画を下回ることはない。今のところ修繕も発生していない。

農業収入は200万円程度。遮光率40%で問題なく栽培できている。

売電収入ー借入金返済＝数十万円の収入を確保できている。

パネルからの雨垂れ箇所の野菜は生育不良となる。

ー導入した感想ー

導入して良かった、不満はない。

補助事業があればなおさら良かった。

私の場合は売電目的で導入。業者選択と規模、売電単価は慎重に検討した。

③【株式会社「森岡不動産」・・対応者：専務取締役 森岡秀誠】

1. ソーラーシェアリングの考え方

承継した「森岡不動産」の一部門として農園事業部を立ち上げる。

農業の6次産業化を目指し、農園で収穫した作物を直売するカフェ併設の「森のそら」を営む。

ソーラーシェアリングは農業が成り立つ状況をつくるための現状打破の手段

自然のエネルギー、自然力（微生物フローラ、生育力）を活かした独自の自然循環農法を確立したい。

2. 規模

ソーラー；設置面積 30 a

遮光率は30～40%

最初の10 a設置に1,200万円借入

3. 現状

当初借り入れた1200万円は予定どおり返還中。今は売電をしているが、農機具や設備に利用することによることも検討中。更には地域の非常時電源としての活用も想定。

200種類の作物で、自然農法、有機農業、バイオスティミュラント等を試行中。

農業体験も取り入れソーラーシェアリングの普及に努めている。

求められれば試行で得られた知見を隠さず開示している（が、試行結果を基に、儲かる農業経営モデルを実践する気配は感じられなかった）。

①株式会社「トペコおばら」(安芸高田市甲田町上小原 1315)

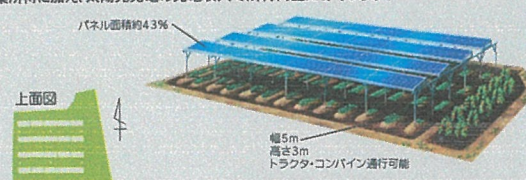


②一般農業法人「いよくぼのファーム」(愛媛県松山市窪野町 607-2)

ソーラーシェアリング (営農型太陽光発電) ご説明

ソーラーシェアリングとは?
 ・太陽光発電と農作物栽培でシェアする事業です。
 ・作物に必要な日射量を保ちながら、太陽光発電を運用します。
 ・農業所得に加え、太陽光発電の売電収入で所得向上に寄与します。

パネル面積約43%



上面図

幅5m
高さ3m
トラクタ・コンバイン通行可能

農業のその先の未来へ

特徴

- ・ダブル収入(農業+売電収入)
- ・農業承継支援
- ・農地転用不要(くい部は一時転用)
- ・固定資産税は農地のまま
- ・非常用電源として活用
- ・二酸化炭素排出削減

いよくぼのファーム営農型太陽光発電所概要

| | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|
| 用地面積 | 1,125㎡ | パワコン容量 | 33.0KW |
| パネル容量 | 61.7KW | 予測発電量 | 70,294KW h/年 |
| 施工業者様 (有)ナカツ電工 089-911-8778 | | | |



③株式会社「森岡不動産」(香川県観音寺市柞田町甲 2171)





02-02-02 住居系別別記(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

3時間55分 (249km)

← 出発地 〒699-4627 島根県邑智郡美郷町吾郷430
目的地 〒699-4627 島根県邑智郡美郷町吾郷430

8時間57分 (589km)

西瀬戸自動車道/国道317号 経由

所要時間 8時間57分

▲このルートには有料区間が含まれます

〒699-4627 島根県邑智郡美郷町吾郷430

- > 県道166号、国道54号、県道434号 から 三次市 四拾貫町の 中国横断自動車道/尾道松江線/尾道自動車道 に入る

1時間9分 (58.4km)

- > 中国横断自動車道/尾道松江線/尾道自動車道 を進み、西瀬戸自動車道/国道317号、国道196号、松山自動車道 に入って 東温市 南方の 国道11号 に向かう。川内ICで 松山自動車道 を出る

2時間22分 (165km)

- > 松山市 窪野町の目的地まで 県道23号 と 県道207号 を進む

23分 (15.9km)

〒791-1131 愛媛県松山市窪野町607-2

- > 県道207号 と 県道23号 から 東温市 南方の 松山自動車道 に入る

25分 (16.6km)

- > 観音寺市 大野原町大野原まで 松山自動車道 を進み、大野原ICで 高松自動車道 を出る

55分 (34.6km)

- > 国道11号 を進み、杵田町の 県道240号 まで行く

7分 (4.5km)

1時間31分 (106km)

〒768-0040 香川県観音寺市杵田町甲2171

- > 国道11号 から 三豊市 豊中町笠田笠岡の 高松自動車道 に入る

14分 (8.3km)

- > 高松自動車道 を進み、瀬戸中央自動車道/国道30号、吹田山口線/山陽自動車道、中国横断自動車道/尾道松江線/尾道自動車道 に入って 三次市 四拾貫町の 県道434号 に向かう。三次東JCTで 中国横断自動車道/尾道松江線/尾道自動車道 を出る

2時間9分 (178km)

- > 美郷町 吾郷の目的地まで 県道434号 を進む

1時間5分 (57.5km)

3時間32分 (244km)

〒699-4627 島根県邑智郡美郷町吾郷430

1時間 14分 (66.5 km)

国道375号経由
交通状況を反映した現時点の最速ルート

〒699-4627 島根県邑智郡美郷町吾郷430

- > 粕洲まで進む
6分 (4.7 km)
- > 安芸高田市 高宮町佐々部まで 国道375号 を進む
55分 (45.8 km)
- > 甲田町下甲立まで 県道4号 を進む
12分 (9.1 km)
- ↪ 甲立バイパス東詰 (交差点) を右折して 国道183号/国道54号 に入る
1分 (750 m)
- > 県道37号 を 甲田町上小原 の目的地まで進む
9分 (6.1 km)

トペコおばら

〒739-1102 広島県安芸高田市甲田町上小原1315

